令和8年度第2回

飯塚市地域公共交通協議会･飯塚市地域公共交通会議　議事録要旨

日時：令和８年１１月４日（水）　１４：００～
場所：飯塚市役所本庁 １階多目的ホール

次　第

１．開 会

２．会長あいさつ

３．議 事

（１）議案第１号 令和９年度の飯塚市コミュニティ交通運行計画について

（２）議案第２号 八木山地区スクールバス運行の見直しについて

４．報告事項

（１）路線バス輸送サービス変更等（伊川経由の一部路線廃止及び浦田経由高架下のルート変更）について

５．その他

６．閉　会

1．開会

事　務　局：本日の出欠の状況を報告いたします。本日ご出席の委員数は19名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

２．会長あいさつ

小 川 会 長　：本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。
本日の協議会につきましては、令和９年度の飯塚市コミュニティ交通の運行計画が主な議題となっております。議案第２号につきましては、スクールバス運行の見直し関連、その他には一件の報告事項がございます。
委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

３．議事

（１）議案第１号 令和９年度の飯塚市コミュニティ交通運行計画について

小 川 会 長　：「議案第１号令和９年度の飯塚市コミュニティ交通運行計画について」事務局から説明をお願いします。

事　務　局：令和９年度のコミュニティ交通の運行計画についてご説明いたします。
現在のコミュニティ交通体系は、令和７年度から９年度までの３年間が対象期間となります。令和９年度に向けた運行計画の変更につきましては、大幅な影響を伴わない範囲においての停留所の追加やルートの一部見直し、運行ダイヤの変更等にとどめ、全体的な調整が必要な変更につきましては、次期見直しにおいて検討を予定しています。
今回の変更箇所につきましては、各地区まちづくり協議会等の地域の方、利用者、運行事業者の方などのご意見等を参考に作成しております。
本日は運行計画の変更内容の素案をご審議いただきます。運行実施時期は令和９年４月１日となります。なお運行ダイヤの最終案につきましては、次回１月の協議会においてお諮りする予定としております。
それでは、資料１をお願いします。資料１の１ページは、令和９年度のコミュニティ交通運行についての「変更項目一覧」を記載しています。2ページから4ページは変更内容を図面に記したものです。5ページから7ページは、今回の見直しに伴う路線について、道路運送法上の手続きに基づき詳細を記した資料です。
では、こちらの１ページ目に沿ってご説明いたします。まず一覧表の見方ですが、大きく分けて「１．コミュニティバス」、「２．路線ワゴン」、「３．エリアワゴン」の３つの交通機関について記載しています。なお「予約乗合タクシー」については今回変更がございませんので、記載しておりません。
それぞれの表の左端の欄には、「路線」や「地区」の名称を記載しております。次の欄に資料の「ページ番号」を記載しており、該当するページには各変更内容の

図面がございます。次に「対象番号」を記載しています。地区ごとに複数の変更点がある場合は、１、２、３と番号を振っております。その次に、それぞれの変更事項の種別を「停留所移設」や「運行ルート変更」などと記載し、最後にそれぞれの「変更内容案」を記載しています。
まずは、「１.コミュニティバス」についてです。路線は、筑穂・高田線になります。
ここでは対象番号１として、現在「穂波福祉総合センター」にある停留所を、枝国広場前の市道上へ移設することを挙げています。これは改修工事に伴い休館となるためです。併せて停留所の名称を「枝国広場（穂波福祉総合センター横)」に変更します。
運行ルート上の図は、資料２ページの左側になります。図の見方を説明いたしますと、青の実線が現在運行しているルートで、赤の実線が令和９年度からのルートとなります。
次に対象番号２ですが、JR「筑前大分駅」との乗り換え接続のため、第１・２・３便のダイヤ調整を行います。なお運行ダイヤの詳細な内容につきましては、冒頭で申し上げました通り、次回１月の協議会においてお示しする予定としております。
次に、資料１ページの「２．路線ワゴン」について説明します。こちらは鎮西地区の路線ワゴンに関する変更案でございます。第４便、第５便、第６便につきまして、「伊川」の停留所から「蓮台寺」の停留所の間に、新たに「西鉄伊川道」「東伊川公民館」「伊川温泉」の３つの停留所を新設する予定としております。
この見直しを行いました背景といたしましては、伊川地区からイオン穂波店などの買物施設への運行のご要望をいただいたことに加えまして、前回の協議会でもご報告いたしましたように、西鉄バスより伊川地区の一部路線廃止の申し出がございましたことを踏まえ、今回見直しを検討した次第です。また、このようにルートを延長したことで所要時間が長くなりますので、その調整といたしまして、これまで「二瀬病院」を発着としておりました第４便・第５便・第６便につきましては、利用者数が少ないことも踏まえ、発着地を「伊川」へと変更いたします。
運行ルートは、資料２ページ目の右側にございます。赤い丸が新設する停留所となります。運行ルートは現在の青のルートから、赤のルートへ変更となります。
次に、「３．エリアワゴン」について説明します。はじめに、筑穂地区（内野線）の「平塚消防詰所」停留所の廃止についてご説明いたします。
当停留所につきましては、これまで運行事業者から「出入りが危険である」とのご指摘を複数回いただいており、その都度、安全確保に向けた見直しや対策を行ってまいりました。しかしながら、現場の状況といたしまして、今もなお大型車が頻繁に通行するバイパスへ出入りする必要があり依然として安全な運行に支障を来す危険な状態が続いております。これまで対応を重ねてきたものの安全性の確保が難しく、また現在の利用者が多くはないという実態も踏まえ、安全運行を確保する観点から、停留所の廃止をご提案させていただくものです。
運行ルートにつきましては、３ページ目の左側に記載しております。青色のルート

が現在の運行ルートで、二重線が第2便、第4便、第6便の「川食」から「平塚消防詰所」を通って「平塚3」に向かう便で、青の実線が第3便、第5便、第7便の「川食」から「平塚消防詰所」を通って「出雲東団地」へ向かう便となります。この青のルートを赤色のルートへ変更します。

次に、頴田地区です。「頴田支所」の停留所を「頴田交流センター別館」に名称を変更します。地図は資料の3ページの右側になります。これは、実際の停留所が設置されている場所である「頴田交流センター別館」の建物名に合わせることで、頴田支所と混同しないようにするためです。

続いて、飯塚東地区の運行ルートの変更についてですが、運行ルート図は資料4ページの左側になります。これは運行管理上の変更であり、利用者への影響はございません。そのため、説明は省略させていただきます。

次に、鎮西地区につきましては、西鉄バス「西鉄蓮台寺」停留所との乗り換え接続のため、第1便のダイヤ調整を行います。また、二瀬地区につきましても、遅延防止のため第4便のダイヤ調整を行います。運行ダイヤは次の協議会でお示しします。

続いて、穂波・菰田地区についてご説明いたします。まず、対象番号1の運行ルート変更につきましては、運行ルート図が資料4ページの右側にございます。こちらは運行管理上の変更で利用者への影響はございませんので、説明は省略します。

次に、対象番号2の運行ダイヤの変更につきましては、遅延防止のため、第5便のダイヤ調整を行うものになります。運行ダイヤは次回の協議会でお示しします。

最後に、穂波・菰田地区の対象番号3の停留所移設につきましては、資料2ページ左側に記載しておりますコミュニティバス筑穂・高田線と同じ内容となりますので、説明は省略します。以上で、各変更項目の説明を終わります。

なお、5ページから7ページの資料につきましては、今回の変更に関する延長・廃止路線の詳細を記載したものとなります。これは本会における協議結果を踏まえ、道路運送法上の手続きの弾力化・簡素化の特例措置が適用されることからご提示しているものです。

資料の内容につきましては、緑の線が認可済路線です。今回の変更後に車両が走らなくなる「廃止しようとする路線」を青の点線、新しく走ることとなる「延長しようとする路線」を赤の線で表しております。それぞれの路線の詳細として、起点・終点の位置情報、キロ程、道路幅員、道路種別、道路管理者を記載しております。

以上で説明を終わります。

小川会長　：説明が終わりました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

（質疑なし）

それでは採決いたします。議案第1号につきましては、承認するということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

小 川 会 長　：それでは、議案第１号につきましては、本日のところは、運行計画（案）について承認することといたします。なお、次回の協議会におきまして、具体的なダイヤ等をお示ししまして、運行計画を決定するように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（２）議案第２号 八木山地区スクールバス運行の見直しについて

小 川 会 長　：続きまして、「議案第２号 八木山地区スクールバス運行の見直しについて」担当部署から説明をお願いします。

教 育 総 務 課：議案第２号 八木山地区スクールバス運行の見直しについてご説明させていただきます。八木山地区スクールバス運行につきましては、八木山地区の中学生を飯塚鎮西中学校へ、また、校区外から八木山小学校へ通学する児童について、その通学手段を確保するため、平成 25 年 4 月よりスクールバス運行を開始し、併せて、一般市民も利用できる混乗として運行を行っております。

それでは、提出資料に基づきご説明させていただきます。

資料２をお願いします。まず、(1) 運行形態、(3) 運行時刻（ダイヤ）、(4) 運賃につきましては、変更ございません。現行どおり、児童・生徒は無料、一般乗客は 200 円、障がい者割引き 100 円、14 枚綴りの回数券は 1,000 円でございます。

次に、(2) 運行路線につきまして、今回一部変更を行うものでございます。

資料の別紙１をお願いします。こちらに赤字で表記しております箇所が現在の運行路線でございます。そして、青字で表記しております箇所が、今回の変更箇所となります。

主な変更点、変更理由としましては、児童・生徒の登下校時の安全確保、および学校付近の混雑緩和を図るため、学校付近の経路を延長するものでございます。

具体的には、蓮台寺から小中一貫校飯塚鎮西校に向かう経路において、従来は大日寺交差点を直進し、南側から学校へ運行していたところを、今後は大日寺交差点を左折し北側から学校へ向かう経路へと変更するものでございます。なお、小中一貫校飯塚鎮西校から蓮台寺へ向かう経路につきましては従来どおりでございます。

資料の別紙１－１をお願いします。延長経路付近の拡大図はこちらのとおりでございます。

資料２に戻ります。(5) 運行業者につきましては、令和 9 年 3 月末で現契約の契約期間が終了するため、次期の令和 9 年度～令和 11 年度の運行業者は、今後決定する予定としております。

最後に、この八木山地区スクールバス運行につきましては、飯塚市立飯塚鎮西中学校及び飯塚市立八木山小学校へ通学する生徒・児童の登下校のために運行し、併せて一般市民の交通手段の確保を目的とするものでございます。

今後とも、子どもたちの登下校等における安全の確保に最大限努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

小 川 会 長 ： 説明が終わりました。ご意見ご質問ありますでしょうか。

沖 野 委 員 ： 確認ですが、八木山地区のスクールバスの新しい路線ですが、既存路線にはどういう不備があって新しいルートを新設したのか、理由を教えていただきたい。

教 育 総 務 課 ： 鎮西一貫校が新設され、当該場所に移設されております。
従来であれば徒歩通学、自転車通学ということが通学手段になりますが、統廃合によって、遠方から車両で通学する児童が増え、通学時間帯は車両等の往来で混雑しております。
こうした状況を踏まえ、保護者と学校が協力して進行方向を一方通行とする取組みが進められており、スクールバスについても、その取組みに合わせて学校前を時計回りで運行することとしたものでございます。

小 川 会 長 ： その他、ご意見ご質問ありますでしょうか。
（質疑なし）
それでは採決いたします。議案第２号につきましては、承認するということでよろしいでしょうか。
（異議なし）

小 川 会 長 ： ありがとうございます。それでは、議案第２号については承認されました。

４．報告事項

（１）路線バス輸送サービス変更等（伊川経由の一部路線廃止及び浦田経由高架下のルート変更）について

小 川 会 長 ： 報告事項に移ります。「路線バス輸送サービス変更等（伊川経由の一部路線廃止及び浦田経由高架下のルート変更）について」事務局から説明をお願いします。

事 務 局 ： 資料３の飯塚市の民間公共交通路線図をご覧ください。赤色で囲んでおります２か所についてです。
前回６月の協議会で飯塚市内線における伊川経由の一部路線廃止及び浦田高架下のルート変更については令和９年４月の改正予定をご報告しておりましたが、引き続き事業者と運行ルート等の調整に時間を要することから、こちらの改正時期が令和９年10月に延期されることとなりました。
今回は報告事項とさせていただき、詳細が固まりましたら、改めてご審議をお願いしたいと考えております。
以上で報告を終わります。

小 川 会 長 ： 事務局から説明がありました。ご意見ご質問ありますでしょうか。本件は報告事項でございますので、ご了承をお願いします。

梶 原 委 員 ： 浦田ガード下の件につきましては、これまで鯰田地区自治会長会において、複数回にわたり説明をいただいております。
しかしながら、現時点では、整備によって影響を受ける地域住民の方々から、大きな反対意見や具体的な要望等は上がっていない状況です。

そのため、次回の鯰田地区自治会長会においても、整備案や利用方法について改めて説明を受けながら、引き続き審議を進めていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

事　務　局：　ご意見ありがとうございます。次回の自治会長会にもお伺いし、改めてご説明させていただきたいと考えております。現在、篠田団地までの運行が可能かどうかについて、西鉄との調整を進めているところですので、その状況についても併せてご報告させていただきます。引き続き、皆様からのご意見を伺いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

小 川 会 長　：　他にご意見ご質問ありますでしょうか。

（質疑なし）

本件は報告事項でございますので、ご了承願います。

５．その他

小 川 会 長　：　最後に、「その他」でございますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

事　務　局：　事務局よりお知らせいたします。次回の協議会につきましては、年明けの 1 月 13 日の水曜日に開催を予定しております。開催通知につきましては、来月中に改めてお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

６．閉　会

小 川 会 長　：　それでは協議会規約第 11 条第 3 項に基づきまして、本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、福澤委員、髙次委員にお願いいたします。

議事録作成後、事務局がお伺いしますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。